

会 議 記 録

会 議 の 名 称	議会改革特別委員会
開 催 日 時	令和8年6月19日(金) 午前10時00分から午前12時13分
開 催 場 所	宮代町役場 議会室
出席委員の氏名	委員長 合川 泰治 副委員長 野原 洋子 委 員 丸山 妙子 福澤 和美 小島 あけみ 塚村 香織 田島 正徳 議 長 川野 武志
出席職員の名 職 ・ 氏 名	議会事務局長 押田 昭浩 主 幹 関根 雅治 主 任 金子 尚子
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部公開又は 非公開の理由	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否
傍聴者の人数	1名
会議資料の名称	次第
記録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
審 議 の 内 容	<p>(1) 議会BCPについて 事務局から説明があった。 (福澤委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時対応行動マニュアルの災害対策支援本部とBCPの連絡会議が同じなら、どちらかに統一するとよい。 ・諏訪市はオンライン会議システムを取り入れている。オンラインでの会議も検討するのはどうか。 <p>(田島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称は統一するのがよい。議会BCPの発動基準のうち、地震、風水害の以外の他の発動基準について、他の自治体は作成しているのか。 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回、ただき台を基に行動基準を中心に協議する。災害時対応行動マニュアルも見直していく。 <p>(2) 特例に関する条例について (塚村委員)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・参考にした自治体や近隣の自治体は条例を作成しているのか。 (事務局) ・参考にした自治体は徳島県の2町の議会である。埼玉県内の町村では作成していない。県内の市の事例調査はしていない。 (丸山委員) ・被告人としての拘留や長期療養で減額された事例は。 (事務局) ・長い病気で休まれて、報酬が減額した事例はない。 (事務局) ・徳島県の1つの議会では届書「長期欠席届」「復帰届」で判断しており、その翌月から解除されている。 (田島委員) ・本人が意志表示できず、届書の提出ができない場合は。 (合川委員長) ・提出できない場合は条例に当てはめて処理するほかないと考える。 (福澤委員) ・本人の体調が良くなり復帰した場合の項目が必要かと考える。 (小島委員) ・届出ができない場合も考慮すると、届書の提出はなしとし、自動的に効力が発生するという考えでよいのではないか。 (丸山委員) ・届出ができる場合とできない場合があることを第1条に盛り込むのがいいのではないか。 (合川委員長) ・始期は欠席した日からもしくは届出があった日から、終期は届出日の前日となる。 【決定事項】 ・次回以降引き続き協議する。 <p>(3) 議会のL I V E配信について (塚村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのまま編集せず配信するのか。 (事務局) ・そのとおりである。 (野原副委員長) ・緊張感を持って対応することができるので賛成する。 (丸山委員) ・意識改革を図る必要がある。LIVE配信は難しいと考える。 (田島委員) ・高齢者の方などをはじめとした方々が傍聴に行かなくても議会を傍聴できるメリットを考える必要がある。 (野原副委員長)
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・個人的にLIVE配信をアップした人の映像の切り抜きを見て誤解する人も出てくる。 (合川委員長) ・映像を配信ではなく、離れた場所に設置したモニターにだけ映すことは可能か。 (事務局) ・技術的に難しい。費用もかかる。配信なら場所を問わず傍聴できる。 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回以降引き続き協議する。 <p>(4) その他</p> <p>①宮代町議会ハラスメント根絶条例の検証のためのアンケート調査結果について</p> <p>(塚村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべて公表すべきである。人物が特定できる箇所や個人名はマスキングして公表するのがよい。 <p>(野原副委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何のためにハラスメント根絶条例を作ったのか、多くの人に知ってもらい、丁寧にご説明するのが改善に繋がると考える。 <p>(丸山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の際に、職員のアンケートの結果について公表してもよいか本人にわかるよう一文を載せているのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前はすべて公表した。今回は個人名が入っているので個人名を載せるか協議していただいた結果で公表する。 <p>(丸山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを公表している自治体は実名が入っているのか。 <p>(小島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実名は伏せるのがよい。 <p>(福澤委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数字だけでなく記述された詳細も必要だが、実名は伏せるのがよい。 <p>(田島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員名を出して問題がないか弁護士に確認する必要がある。 <p>(合川委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士に相談した結果がどちらであっても訴訟は可能である。 <p>(野原副委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的にこういった事例があるのか対策を考えていきたい。 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果については、氏名は伏せた形で記述の部分も公表する。 <p>②議場での町執行部の出席の取り扱いについて</p> <p>(塚村委員)</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none">・ 執行部に関係のない議題については執行部の出席はいかなのか。 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 次回以降協議する。 <p>次回以降の委員会開催日時について</p> <p>【決定事項】</p> <p>22回目は7月9日（木）13時から開催とする。 23回目は7月28日（火）10時から開催とする。</p>
その他必要事項	